

☆☆☆☆ 「子どもと教育を考える新春のつどい」 ☆☆☆☆

と き：2011年1月8日（土）13:30～16:00（開場受付 13:00～）

と ころ：札幌市教育文化会館 研修室 403（中央区北1条西13丁目）

第1部 講演会 「国連子どもの権利委員会『第3回最終所見』をどう生かす」



【世取山さんの主な著書】

- * 『「子どもの権利条約」学習ノート』
ユニセフ編、あゆみ出版、1996（訳書）
- * 『きみの味方だ！子どもの権利条約シリーズ』ほるぷ出版、2004（共編著）
- * 『安倍流「教育改革」で学校はどうなる』大月書店、2007（共編著）
- * 『新自由主義教育改革』
大月書店、2008（共編著）

講師：世取山洋介さん（新潟大学教育学部准教授・DCI 日本支部事務局長
・子どもの権利条約市民 NGO 報告書をつくる会代表委員）

2010年6月11日国連「子どもの権利委員会」は、日本政府に対する「第3回最終所見（懸念と勧告）速報版（6月22日には修正版）を出しました。91項目にも及ぶものでした。この報告を出すにあたって4年間にわたって「報告書をつくる会」および「子どもの声を国連に届ける会」のとりくみに関わってこられ、そしてこの所見の訳文を執筆された世取山さんからお話を伺える機会をつくることができました。

「権利委員会」が何を勧告したのか、日本の子どもたちがおかれている現状と課題、政府・行政がやらなければならないこと、わたしたち市民ができることなど講演していただくとともに、一緒に子どもと教育を考える機会としたいと思います。正月明けそうそうでお忙しいことと思いますが、ご参加下さい。



第2部 報告「子どもの権利条例その後」 ～大切なのは“参加と意見表明”の保障～ & 意見交流

報告者①栗野正紀さん（北海道教育大学准教授・札幌市子どもの権利委員会委員）



②松代峰明さん（北海道富良野高校教諭）

北海道では 2002 年奈井江町がいち早く「子どもの権利に関する条例」を施行しましたが、昨年札幌市においても「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」が施行されました。制定後、子どもたちの参加と意見表明および最善の利益を保障する学校地域からのとりくみはいかに。

第2部は栗野さんから「札幌市子どもの権利条例制定にかかわってきて思うこと」そして松代さんからは「制服問題を取り組む子どもたちとおとなの関わり」について報告していただきます。

「子どもの権利条約・条例」を真に生かすためには行政の役割が大きいことはもちろんのことですが、子どもたちの声を聞いてその実現のために援助するおとなの役割はどうなっているのか、意見交流しませんか。フロアからの意見もどしどし寄せ合いましょう。



主 催
子どもと教育・文化
道民の会

（連絡先 中央区大通西12丁目
090-9523-4396 事務局柳）